

株式会社ヒガシマル 行動計画

従業員が仕事と家庭を両立させることによって、従業員全員が働きやすい環境を作り、それにより従業員全員の能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月1日から平成25年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：育児休業・介護休業の周知と利用の促進を図る。

【対策】

・平成23年4月～

社内規定「育児・介護休業等に関する規則」を社内報や総務通信で紹介、研修時に説明することで、制度の周知と利用の呼びかけを行う。

目標2：子どもの看護休暇を男女問わず取得できる体制を作る為に、制度を周知する。

【対策】

・平成23年4月～

従業員へ周知し、取得の可能性がある従業員に自己申告を呼びかける。

目標3：所定外労働時間削減のため、週1回のノー残業デイを設定し、実施する。

【対策】

・平成23年4月～

ノー残業デイを年度カレンダーに設定し、周知、促進を図る。

